

子育てを応援する助成・手当等

妊婦一般健康診査県外受診費用補助金

里帰り等のため、県外の産科医療機関や助産所で受診された場合に、妊婦一般健康診査に要した費用の全額又は一部を助成する制度です。最後に受診した日から6か月以内に申請してください。

対象 次の要件を満たしている方

- ・健診時に大台町に住民登録があり、大台町の「妊婦一般健康診査受診票」の交付を受けている方。
- ・三重県外(国内)の産婦人科、及び日本助産師会に加入している助産所または助産師により、健診を受けた方。

申請 健診を受診し、医療機関等窓口で健診費用を支払ってください。最後に受診した日から6か月以内に、次の1～4の書類を申請してください。

①申請書

※申請者の氏名と振込口座名義は、妊婦の氏名を記入してください。

②妊婦一般健康診査結果票(母子手帳のしおりの券です。)

③医療機関発行の領収書

④母子健康手帳

その他③と④については、原本をお持ちください。確認の上、福祉課でコピーします。

申請場所 福祉課

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

出産育児一時金の支給

国民健康保険に加入している方が出産したとき、出産育児一時金が生じられますので、役場へ申請してください。職場等の健康保険に加入している方は勤務先にお問い合わせください。

金額 出生児1名につき50万円

<申請が必要な場合>

- ・直接支払制度を利用し、出産費用が出産育児一時金の範囲内であった場合(差額の申請)
- ・現金給付の場合(直接支払制度を利用せず、全額支払われた場合)

持ち物 医療機関の証明書・通帳

問い合わせ 健康ほけん課 ☎82-3785